

地域社会学会ジャーナル

No. 8

(2022. 11. 27)

2022 年度第 2 回研究例会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間 1522-3 愛知県立大学教育福祉学部

松宮 朝研究室内

TEL 0561-76-8706 (直) FAX 0561-64-1107 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目 次

地域社会学会 2022 年度第 2 回研究例会報告プログラム	…… 3
--------------------------------	------

報告論文

流動化する社会における生活困難と地域社会 — 今期研究委員会での検討をふまえて —	清水 洋行…… 4
場所と出来事のコミュニティ研究——新宿・大久保調査をふり返る——	阪口 毅…… 11

批評論文

モビリティという視角からの地域社会学の再考	三浦 倫平…… 19
流動する現代コミュニティを研究するための視角	辻 岳史…… 25

Regional and Community Studies beyond Borders

関連する英文学術誌の付置状況	中澤秀雄・齊藤麻人…… 32
----------------	----------------

地域社会学会 2022 年度第 2 回研究例会

報告プログラム

日 時	2022 年 10 月 15 日（土）14 時～17 時
開催方法	関東学院大学＋ZOOM によるハイブリッド開催
司 会	田中 里美（都留文科大学）、高木 竜輔（尚絅学院大学）
報 告	清水 洋行（千葉大学） 研究委員会からの問題提起 ：地域社会の流動化と今日的課題
報 告	阪口 毅（立教大学） 場所と出来事のコミュニティ研究 ：新宿・大久保のフィールドワークを振り返る

流動化する社会における生活困難と地域社会

—今期研究委員会での検討をふまえて—

清水 洋行

本論は、今期（2022～2023 年度）の研究テーマについて、研究委員会での検討をふまえて、2022 年度第 2 回研究例会で報告した内容をまとめたものである。

1. 前期からの研究テーマの継起と今期の展開の方向性

今期の研究委員会では、理論的視点として、前期研究委員会から J.アーリのモビリティ論（Urry 2007=2015）を継起する。モビリティ論について、本論では特に、人々をめぐる（特に支配的な境界を横断する人々の間の）新たなつながり、様々な移動の基盤となるシステム、およびそれらの「複雑性」という創発的な展開のあり方に留意する。またアーリは「モバイル(mobile)」と「移動(mobility)」にかんして次の 4 つをあげている。①移動しているか、移動可能なもの（例えば mobile phone）、②「暴徒、野次馬、野放図な群衆」、③社会移動、④地理的移動、である。前期の研究テーマはこの 4 つの移動の主に①と④に着目するものといえるだろう。それに対して今期では②と③に着目していきたい。

上記③の社会移動にかんして、具体的には、社会移動をめぐる格差について当学会では主なテーマとされてこなかった人々の生活困難な状況に接近したいと考える。上記②の「群衆」は「境界のなかに完全に閉じ込めることが出来ない」集まりをさす。これは生活困難な状況にある人々も該当するが、本論では、それら生活困難な状況にある人々と種々の形態でつながる活動に着目したい。

2. 今期の研究テーマの検討の起点

2.1 「不平等・格差・階層」と「文化集団」

今期の研究テーマの検討にあたり、一つの起点を 2004～2005 年度にテーマ化された「不平等・格差・階層」をめぐる考察に求めることができる。これは、4 つの移動のうち「社会移動」にかかわる視点である。2006 年の大会シンポジウムでの 3 つの報告をふまえた解題論文では、主たるテーマとされた階級分析と地域分析との「隙間」は埋めるには至らなかったとしつつ（大久保 2007）、続けて指摘されている以下の点に留意したい。「地域社会の至るところで流砂のように“孤立し沈黙する貧困層”として、アンダークラスが集中している若年層と女性の単身・非正規労働者（橋本健二）、底辺労働者の流動化、「移住労働者」（文貞實）、長期化する不安定就労のもとにある「若年滞留層」（田中研之輔）の提示である（大久保 2007）。同時に、これら生産・労働における格差（階級）への視点とは別に、30 周年大会でもあった 2005 年の大会における山之内靖による基調講演における D.ディランティのコミュニティ論への言及や、上述した田中報告における「文化集団」としての若者滞留層の提示など、社会的・文化的な位相への視点も伏流していた。

2.2 「縮小社会」と「地域福祉」

2006～2007 年度とそれに続く 2008 年度では「縮小社会」がテーマ化された。この「縮小社会」は、清水亮によると、人口増加が頭打ちのもと、都市では郊外への拡大から都心部の再生やコンパクト化が進み、財政の伸びに期待できず、公共政策が諸々の分野で撤退を含めた再編(「構造改革」)が迫られている動きを「基調」とする社会である。ただし「縮小社会」には、必ずしも「社会関係としての社会」の縮小ではなく、公共サービスの縮小を「地域社会」や「市民社会」が「カバー」していく可能性が含意されている(清水 2008)。

この可能性の考察に位置づくものとして、2007 年の大会シンポジウム「縮小社会と地域社会の現在—地域社会学が何を、どう問うのか—」における武川正吾の報告がある。武川は「縮小社会」における地域社会の課題は以前から継続するものとしつつ、2000 年の社会福祉法改正を受けて、地域福祉が社会福祉のなかで重要な役割を占めていくプロセスを「地域福祉の主流化」としている。それは同時に地域福祉が地域社会の構造として無視できなくなっている状況でもある点で、地域福祉が地域社会学と地域福祉学とを架橋するものとして提示される(武川 2008)。

報告についてここでは主に 2 つの点に留意したい。一つは住民参加をめぐる指摘である。地域福祉は地域住民による地域福祉活動の増大を伴い、その担い手として地縁団体、民生委員・児童委員等の地域(地区)を単位とする主体と、有償ボランティアや NPO 他の「個人単位のネットワーク」があげられている。また、住民参加による地域福祉は「ローカルガバナンス以前のローカルガバナンス」とされる。もう一つは、地域福祉への着目が福祉サービスやケアの対象ともなる身体が占める空間・場所との関係から「コミュニティ」や「ローカリティー」の概念を捉える可能性の指摘である。

今期の研究テーマの枠組みは、公共サービスが縮小された空間で生じている動きに着目する点で「縮小社会」の枠組みを継起するものといえる。ただし、モビリティ論を想起すると、住民参加をめぐる視点を拡張する必要があると考える。その一つの方向性は、従来から「地域社会」の主体として考察されてきた地縁団体や NPO 等のように構成員の入れ替わりが比較的小さくメンバーシップが比較的明確な団体のみでなく、諸個人のより流動的なつながりや集まりを視野に入れていくことである。その分析には、参加主体として措定されてきた「住民」について、「ケア」や支援(の機能)を伴う流動的なつながりや集まり、「福祉サービス」や「地域福祉」の担い手、「地域社会」「市民社会」の担い手等の各位相を一旦区別し、改めてそれらの間の関係を分析の視野に入れることが必要と考える。さらにこれはガバナンスについて、ローカルの空間において、地方自治をめぐる包括的なガバナンスを含む、ガバナンスの多元性や重層性を捉えることとつながる。

2.3 隣接分野の動き

地域福祉をめぐる、日本都市社会学会では 2007 年度大会シンポジウムが「地域福祉の現在と未来—都市社会の力を問う」というテーマで開催されている。そこでの論点は 2.2 の検討と重なる点が少なくないことから、紙幅の関係で本論では省略することとする。

社会移動における格差にかんする検討について、2011 年の日本都市社会学会の大会シンポジウム「都市社会学は「貧困」にどう向き合うか」に、2 つの示唆的な視点がある。一

つは、「都市や地域の社会学と貧困研究の相性は、社会的排除という概念を差し挟むことによって悪くないものになる」という指摘である（西澤 2013）。この指摘は「排除」の文脈によるものだが、「排除される者・排除する者」との間における、地域に存在する多数のカテゴリの選択を介した認識プロセスに着目するものである。またこれは統計的な位相としての「貧困」ではなく、「空間的体験」としての「貧困体験」であるが、その身体は、周縁労働市場における非組織化、非定住化、非較家族化の圧力に晒され「地域社会から「見えない」ところにおかれている」とされる。

もう一つは、早川洋行による解題論文にある。早川は、松宮朝による「行政の責任の明確化と選択可能なネットワークの構築」（松宮 2013）という指摘をふまえつつ、包摂の文脈から、共同体秩序でもなく、国家的秩序でもない「第三の道」の可能性を強調する。そこで A.ホネットの「基底承認」の概念にもとづき、「認識し承認したもの」を受け入れるのではなく、「人間である以上、まず承認されなければならない」とし、「国家的な規模での発動例として東日本大震災のボランティア（「ボランティアというよりも、むしろ「疑似的隣人」」が示される（早川 2013）。

2.4 「生活圏」への視点

検討の起点とした2つのテーマである「不平等・格差・階層」と「縮小社会」の一つの交点が、地域社会学会の2016年の大会である。「国土のグランドデザインと地域社会——「生活圏」の危機と再発見」をテーマとするシンポジウムでは、国土のグランドデザインや市町村合併のもと公共サービスが縮小・撤退していく中での「生活圏としての地域社会」に着目している。浅野慎一と佐藤彰彦による解題論文では「生活圏」について次の課題が提示されている。①「生活（生活圏としての地域）」を捉える方法論、②当事者と支援者との関係を介したアプローチについて、地域に存在する外国人、女性、移動する人々など孤立し「見えない生活者」に対する研究者の眼差しが十分ではない可能性、③「生活圏としての地域社会」は国家等への抗いの契機たりうるか、④「生活圏としての地域社会」の固有性・重層性・越境性・隔離性、である（浅野・佐藤 2017）。

3. 現状把握にむけて

これまで理論的な検討を進めてきたが、それに対応する現状を捉えていく糸口として3点ほどあげたい。

3.1 「不平等・格差・階層」にかんして

まず、2006年の大会シンポジウムに登壇した橋本の近著では、2000年代について「新しい階級社会の形成」（学校から就職への移行）が考察されている（橋本 2020）。そこでは、就職氷河期以降、非正規労働者になるかどうかと出身階級の間にはほぼ関係がない点、就職氷河期によって新中間階級出身者は他の階級出身者以上に深刻な影響を受けたこと等が指摘されている。さらにこれに続く2010年代は、移行期というよりも、非正規労働者を中心とする「アンダークラス」の諸相が示されている。

阿部彩は、厚生労働省による『国民生活基礎調査』のデータにもとづく相対的貧困率について、男性・女性とも1985年から2012年にかけて20～24歳をピークとする「山」が

出現している点、子ども（20 歳未満）について、「ひとり親と未婚子のみ」世帯の貧困率が突出して高い構造は変わらない点等を指摘している（「相対的貧困率の長期的動向：1985-2015」（内閣府男女共同参画局、2020 年 1 月公表））などである。

宮本太郎は、行政指導・業界保護、男性稼ぎ主の雇用保障、家族扶養という「行政・企業・家族のつながった「三重構造」」がゆらぎ、そこで福祉制度との狭間にはまりこんだ人々を「新しい生活困難層」とよぶ（宮本 2021）。「新しい生活困難層」について宮本は、低所得不安定雇用層、ひとり親世帯、ひきこもり、軽度の知的障害といった何らかの位相において生活困難な状況にある人々とともに、老親の介護にありつつ施設入所が困難、非正規就労（うつ病発症）でありつつ生活保護の対象外という困難、および子どもが軽度の知的障害でありつつ療育手帳の取得が困難といった複数の困難が重層した「複合的困難」の状況にある人々をあげている。これらの新しい生活困難を引き起こす要因を「新たな社会的リスク」（対応されないリスク）としている。

3.2 「生活圏」にかかわる施策の展開

介護・福祉の施策は、いっそう地域づくりへと接近している。その一つが 2015 年度の介護保険制度の改正によって創設された、「地域包括ケアシステム」の構築をめざす生活支援体制整備事業である。それは、要介護度の低い人々を対象とする生活支援サービスを介護保険事業から切り離して地方自治体の事業として整備を図るものである。そこで着目される点として、地域包括ケアシステムが「日常生活圏域」（中学校区程度）を単位としている点、生活支援サービスについて高齢者を含む地域住民を担い手として位置づけている点、様々な地域資源をいわばブリコラージュしてサービス（活動）を作ることを支援するための生活支援コーディネーターが設置された点がある。

また、地域福祉と生活困窮者への支援の制度的な接近がみられる。2021 年度に、「地域共生社会」の構築をめざす重層的支援体制整備事業が、従来の地域福祉（高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉）と生活困窮との重層的な困難な状況にある人々が対象とされ、その一部に上記の生活支援体制事業を位置付けるかたちで施行されている。

3.3 新たな流動的なつながり・集まりとシステム

3.3.1 こども食堂に関連する動き

ここでは、（一社）全国食支援活動協力会と筆者とが共同で 2022 年 8 月に実施した調査にもとづいて、食支援活動の概略を紹介したい。調査対象は、2022 年 7 月時点で実施されているこども食堂、こども宅食、子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）、フードパントリー、会食会、配食サービス、地域食堂・多世代食堂・コミュニティカフェである。web 調査と郵送調査のいずれかで回答を求め、有効回答数は 758 活動である。回答活動は多いものから、こども食堂が 42.7%、フードパントリーが 21.3%、子どもの居場所が 13.7%である。

回答団体の設立年は、こども食堂が始まったとされる 2012 年以降が 75.2%を占め、全体の半数以上（54.7%）が 2017 年以降である。さらに回答活動の開始年では、2012 年以降が約 9 割（89.7%）を占め、コロナ禍（2019 年以降）が半数以上（55.1%）である。ただし、活動頻度は小さく（月に 1 日程度～数日が約 6 割（64.3%））、1 回あたりの提供食

数は多くなく（約半数（50.9%）が 50 食未満）、活動の年間支出額（2021 年度）は小規模の傾向が強い（「支出なし」が約 1 割（9.1%）、50 万円未満が約半数（52.0%）、100 万円未満が約 7 割（68.5%））。

このように新しく、頻度や規模が小さな活動であるが、そこに外部から向けられる、本来は政府や自治体がやるべき生活困窮者等への継続的支援の期待が増大・持続していることから生じる負担感・理不尽さの表出もみられる（高橋 2022）。

3.3.2 寄付食材・食品の流通システムづくり

上述した新たなつながりを生み出す動きは、各地で多様なかたちで、寄付食材・食品を扱う新たな物流システムの構築を伴っている。例えば（一社）全国食支援活動協力会では、休眠預金等活用事業を用いて、食品・飲食会社等からの大規模な単位での寄付食材・食品を、一旦、物流会社の大規模な倉庫・冷蔵冷凍庫で受け入れ、そこから社会福祉施設等へと分散し、その周辺のこども食堂等へと流通させる仕組みづくりと、寄付食材・食品をスマートフォンでも発注できるとともに流通状況をトレースできるソフトウェアの開発を進めている。当システムは各種の主体の多様な動機が交錯するものである。例えば、活動（団体）は食材・食品の確保、全国食支援活動協力会は各地の食支援活動の存続、企業はその価値の向上、地方自治体は子どもの居場所づくり、厚生労働省は子どもの貧困対策、農水省は食品ロスの推進といった具合である。

4. 今期の研究テーマの骨子

4.1 研究の方向性

大きな軸は、理論的にはモビリティ論にもとづき、現状については生活困難（社会的排除）にある人々をめぐる、従来の支配的な境界を越えて人、カネ、モノ、情報、イメージ等がつながって創出されている、いわば“構造化され構造化する構造”を捉えていくことである。この“構造”は、V.ペストフらの福祉三角論における「媒介領域」と同様に国家（公共機関）・市場・コミュニティという異セクターを横断して形成される性格をもつ一方で、より可変的で非統合的なものといえる。

4.2 研究の柱

(1) “当事者”をめぐる

生活困難な状況におかれている人々、特に子育て世帯、若者、女性等に焦点をあてていく。これらの人々を対象とする研究は、当会において研究の蓄積に厚みがない分野でもある。考察の起点となるのは、いわば“当事者”とその“支援者”を含む人々との遭遇や関係・相互作用である。そこには、排除／包摂をめぐる、さまざまなカテゴリーの選択（西澤）や「基底的承認」（早川）という主観的なプロセスの考察が伴う。また、吉原直樹がモビリティ論にもとづいて提示している、「創発的コミュニティ」の生成における「節合」という概念も示唆的である（吉原 2018）。

(2) “支援者”

町内会・自治会、NPO といった団体の境界が比較的安定的で明確な主体とともに、より流動的なつながりや集まりを射程に入れていきたい。ここで関連する視点として、例え

ば「小集団 (tribe)」(Maffesoli 1988=1997)、「アーバン・トライブ」(上野 2005)、「趣味縁」(浅野 2011)等の視点や災害ボランティアの研究等があると考ええる。

これら一義的には「地域」を参照したり「住民」という帰属認識がなかったりする主体と地域社会との関係を捉える視点について、例えば、西野淑美による、「一つの空間に対する複数のリアリティ」があるなかで、お祭り、広報誌、震災の記憶の文集の作成などを通じた「まとまりの感覚」の産出を介して「地域」という括り」がレリヴァントとなっていく過程の分析や(西野 2018)、阪口毅による、複数の表象が交錯する「象徴的空間」と、関係的位相や制度的位相が条件づける「構築され得る領域性の型」との関係を捉える試み(阪口 2022)などが参考となる。

(3) システムの構築・再編

上記(2)のミクロな動きと関連するシステムの動きを捉えることが必要である。例えば上述した寄付食材・食品の流通システムや、外国人労働者の受け入れにかかわる「移住インフラ」(2022年5月の大会シンポジウムにおける二階堂裕子による報告。菱山(2022)を参照)といった、移動を促進・制御するシステムである。

(4) マクロな社会構造への位置づけ

上述してきた動きを、よりマクロな社会構造・変動に位置づけることが必要である。「不平等・格差・階層」をテーマとした2005年の大会の前年の大会シンポジウムでは、新都市社会学をふまえつつ福祉社会論が批判的に検討されている。そこで西山八重子は解題論文において、「ローカル・ガバナンスの可能性を探る」とし、自己組織的なネットワークに着目している(西山 2005)。ただし、ここではローカル・ガバナンスが、2.4で参照した「生活圏」と同様に、国家・資本と地方自治体との二元的な対立軸におかれている。「複雑性」(アーリ)という概念をふまえると、国家や資本をその一部に含みつつ自己組織的に展開している動き(構造)を、一旦、いわば第三項として捉えたうえで、改めてそこから福祉国家・福祉社会の検討へと進むことが必要と考える。

参考文献

- 浅野慎一・佐藤彰彦, 2017, 「大会シンポジウム解題: 国土のグランドデザインと地域社会——「生活圏」の危機と再発見」『地域社会学会年報』29
- 浅野智彦, 2011, 『若者の気分——趣味縁からはじまる社会参加』岩波書店
- 橋本健二, 2020, 『〈格差〉と〈階級〉の戦後史』河出書房新社
- 早川洋行, 2013, 「貧困と基底的承認」『日本都市社会学会年報』30
- 菱山宏輔, 2022, 「新型コロナ禍を背景とした移動の諸相とモビリティ論の視座」、『地域社会学会ジャーナル』6
- Maffesoli, Michel, 1988, *Le Temps des Tribus*, Librairie des Méridiens-Klincksieck et Cie (Rééd. Le Livre de Poche, 1991) = 1997, 古田幸男訳『小集団の時代』法政大学出版局
- 松宮朝, 2013, 「高齢者の「関係性の貧困」と「孤独死」・「孤立死」」『日本都市社会学会年報』30
- 宮本太郎, 2021, 『貧困・介護・育児の政治——ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版

- 西野淑美, 2018, 「空間の自由／空間の桎梏——都市空間への複数のリアリティ」若林幹夫ほか『社会が現れるとき』東京大学出版会
- 西山八重子, 2005, 「解題——国家統治システムの再編と地域社会」『地域社会学会年報』17
- 西澤晃彦, 2013, 「貧困の都市社会学？」『日本都市社会学会年報』30
- 大久保武, 2007, 「【解題】不平等・格差・階層の問題と地域分析の隙間は埋められたか」『地域社会学会年報』19
- 阪口毅, 2022, 『流れゆく者たちのコミュニティ』ナカニシヤ出版
- 清水亮, 2008, 「縮小社会と地域社会の現在」『地域社会学会年報』20
- 高橋亮, 2022, 「子ども食堂は今——コロナ禍の経験から考える」『歴史地理教育』942
- 武川正吾, 2008, 「縮小社会における地域福祉と地域社会」『地域社会学会年報』20
- 田中研之輔, 2007, 「若年滞留層の社会的排除」『地域社会学会年報』21
- 上野俊哉, 2005, 『アーバン・トライバル・スタディーズ』月曜社
- Urry, John, 2007, *Mobilities*, Polity Press. = 2015, 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ』作品社
- 吉原直樹, 2018, 『都市社会学』東京大学出版会
- <https://mow.jp/mow-ls/index.html> (一般社団法人全国食支援活動協力会のミールズ・オン・ホイールズ ロジシステムのページ)

場所と出来事のコミュニティ研究

——新宿・大久保調査をふり返る——

阪口 毅

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、私たちの生活様式は大きな変更を余儀なくされた。とりわけ都市部では近代以降の社会において自明でありつづけてきた日常的・反復的な移動が社会的統制の対象となることで、私たちはあらためて自身の生活が移動によって成り立っていたことを理解し直し、一方ではオンライン・コミュニケーションの発達によって、特定の「場所」との結びつきの意義を問い直さざるをえなくなっている。今期の地域社会学会研究委員会が移動性（mobility）と流動性（fluidity）¹⁾に着目して地域社会を捉え直そうとしているのも、こうした社会的危機の状況における「日常」の振り返りの動きを反映してのことである。その意味で、今期研究委員会が目指しているのは、理論的な観点からある種外在的に移動性や流動性といった概念を導入しようというよりは、様々な地域現場で観察されてきた（にも関わらず焦点化されてこなかった）これらの要素を今一度振り返り、その理論的・実践的な意義を再考していくという方向性であると理解している。本稿もまた、こうしたふり返りの動きの一部として位置付けたい。

移動性の観点を組み込んだ時、コミュニティ研究の現在的な課題とは何なのか。コミュニティの「地域性と共同性の分離」（松本 2014）の状況において、流動化するコミュニティをどのように捉えることが可能なのか。本稿ではこれらの問いを検討し、ポストモダン・コミュニティ論の知見を一部援用しつつも、「時間」の観点からの乗り越えを図りたい。

なお本稿は、2022 年 10 月 15 日に関東学院大学において開催された地域社会学会 2022 年度第 2 回研究例会での報告内容および質疑への応答をまとめたものである。報告内容の大部分は拙著『流れゆく者たちのコミュニティ——新宿・大久保と『集合的な出来事』の都市モノグラフ』（阪口 2022、以下「本研究」）に基づいているが、紙幅の都合上、具体的な事例分析については割愛し、研究例会での議論と関わる理論的な知見のみを抽出して論じていきたい。

2. コミュニティ研究の現在地

コミュニティの古典的な定義は「地域性」と「共同性」を要件とする部分社会であるが、近代以降の社会においてこの二つの要素は分離が進み²⁾、一方では地理的な範囲をもつ部分社会を指す記述概念（≒「地域社会」）として、一方では親密な紐帯を捉える分析概念（≒「ネットワーク」「下位文化集団」）として使用されてきた。

「地域性」によって構成されるコミュニティは、端的に記述概念としての「地域社会」と代替可能であり、少なくとも日本語の文脈においてこの意味で「コミュニティ」概念を使用する意義は失われている。むしろ記述概念として安易に「コミュニティ」の用語を用

いることで「共同性」観念が密輸入されることに注意が必要であり、都市社会学や地域社会学においてもこの点が繰り返し指摘されてきた（西澤 1996; 武岡 2017）。また併せて指摘されてきたのが「地域性」の範域問題であり、行政単位としての切り出しや居住空間としての抽象化への批判（西澤 1996）や、資本制社会における生活圏の拡大によって「一定の範域の人々をとりだすこと自体が操作的なものに過ぎない」（蓮見 1991: 9）といった指摘がなされてきた。

「共同性」によって構成されるコミュニティは、都市社会における移動性の増大を前提として、地理的な範域よりも社会関係に焦点を置く。B. ウェルマンらはコミュニティを「近隣（neighborhood）」概念と峻別して親密な紐帯として再定義し、そのネットワーク構造の形態的特徴に着目しながら「コミュニティ喪失論」「存続論」「解放論」の統合を試みた（Wellman and Leighton 1979=2012）。ネットワーク論の視点をさらに突き詰めると、コミュニティはネットワーク概念によって置き換えが可能であり、その放棄をも主張されるに至るが（松本 1995, 1999）、コミュニティを単に社会関係の構造的形態に還元してしまっ

てよいかという疑問が残る。コミュニティの「共同性」に着目するもう一つの系譜が、コミュニティの象徴性に着目する構築主義の立場である。R. コーエンはシカゴ学派以来の都市社会学的なコミュニティ研究に対して、コミュニティを構造的形態と見なすのは誤りであると述べ、「境界の象徴的構築」こそがコミュニティ研究の焦点であると主張する（Cohen 1985=2005）。G. デランティもまた、ポストモダン・コミュニティ論の観点から「想像される集団形成」「帰属の経験」の構築に着目する（Delanty 2003=2006）。コミュニティの象徴性に着目する構築主義の立場は、後期近代社会において流動化するコミュニティを捉えるために有力な道筋ではあるが、下位文化（集団）が増大するなかでコミュニティの象徴はどのように選びとられるのかという疑問が残る。コミュニティの境界と象徴の正統性をめぐるポリティクス、そこに付随する本質主義と排除の問題（Young 1999=2007; Bauman 2001=2008）を考える上では、構築過程の背後にある社会関係（ネットワーク）や社会集団との関係を問う必要がある。

移動性や流動性の観点を組み込んだ、後期近代のコミュニティ研究の課題とは何か。第 1 に、コミュニティの構造的形態（社会関係や社会集団）と象徴的構築との関係性を明らかにすることである。本研究ではコミュニティを、①社会関係に焦点を置く関係的位相、②社会集団に焦点を置く制度的位相、③象徴的構築に焦点を置く象徴的位相の 3 つの位相から分析し、その相互連関の過程と条件を明らかにしてきた。第 2 に、「地域性と共同性の分離」状況を前提としつつ、コミュニティと「地域（空間）」との関係性を明らかにすることである。この際、「地域」としてどのような範域の社会的空間が切り出される（「地域」が社会的に構築される）のかという側面と、3 つの位相の複合的過程としてのコミュニティがどのような「地域」に準拠して展開するのかという側面の、2 つの角度からの分析が必要となる。

3. 移動の歴史と地域

本研究は東京のインナーエリア、新宿・大久保をフィールドとしてこれらの課題に取り組んだものである。大久保は都市への流入層の受け皿として発展してきた歴史を持ち、

1980年代後半には、東アジアを中心とする留学生の流入とエスニック・ビジネスの集積が進んだ。2000年代にはニューカマー韓国系のビジネスが集積し、2010年代以降は中心部の観光地化が進行している。この過程で、「アジア系外国人」調査（奥田・田嶋 1993, 1995; 奥田・鈴木 2001）や「外国人居住」調査（まち居住研究会 1994）、「エスニック・ビジネス」調査（稲葉 2008）をはじめとして、都市エスニシティ研究が蓄積してきた。

大久保をフィールドしてコミュニティ研究を進めていくにあたってまず直面したのが、「地域」の範囲問題であった。事例を分析するにあたって行政区分としての「大久保地区」（大久保出張所管内）では広すぎ、都市エスニシティ研究が切り出す「大久保」（外国人集住地区の大久保1・2丁目および百人町1・2丁目）や町名としての「大久保」（JRの大久保駅や新大久保駅は含まず）では狭すぎるという問題があった。そこで本研究では、実態としての「大久保地域」の範囲は厳密に規定せず、統計データなどの参照の際には町名としての「大久保」「百人町」の範囲を便宜的に用いることにした。すなわち、実態としての「地域」を行政区分などの一定の範囲を与件として捉えるのではなく、都市エスニシティ研究がもたらした重要な地域認識「場所としての地域」、すなわち移動する人びとが形成するネットワークの「結節装置」の地理的な凝集として捉え、操作的に定義された「地域」とは峻別したということである。

一方で、行政の管轄範囲にせよ、先行研究の対象構成にせよ、大久保に関わる人々の「まなざし」にせよ、実際の活動の際に参照される社会空間の範囲は確かに存在する。本研究では、こうした空間への言及によって「場所としての地域」の構成要素が抽象化され切り出された「場所」の表象を、〈象徴的空間〉として定義することにした³⁾。〈象徴的空間〉はある社会空間に関わる様々なアクターが実際に活動する際に準拠され構築される空間的カテゴリーであり、下位文化の増大による複数性、差異とコンフリクトが想定される。こうした概念構成により、コミュニティ研究におけるもう一つの問題、下位文化の増大による象徴の分化問題に取り組む回路が開かれる。

大久保においては、先述の多層的な移動の歴史の結果として〈象徴的空間〉にも分化がみられ、実際の社会活動の際に準拠される空間的カテゴリーにも差異やコンフリクトが存在している。例えば旧村落単位としての〈百人町〉や〈大久保〉は氏子圏や商店街振興組合（若干のズレがあるが）の単位として存続し、神社の例大祭や商店街イベントの際には象徴的な境界を構築する資源となっている。あるいはメインストリート大久保通りに付与される〈観光地＝コリアンタウン〉と〈買い回りのできる商店街〉といった表象や、エスニシティに着目する際に言及される〈多民族・多文化の街〉と〈コリアンタウン〉といった表象にも、差異やコンフリクトが存在しており、「場所としての地域」を媒介としてコミュニティが構築される際に、これらの差異がどのように折り合うのか（あるいは折り合わないのか）を問うことが、コミュニティ研究の具体的課題となる。

4. 時間のなかのコミュニティ

4.1 事例研究

本研究では、コミュニティの3つの位相の複合的な連関過程を捉えるため、既存のコミュニティ研究で主流であった「制度アプローチ」（諸組織・集団の制度分析と住民意識調査）ではなく、住民運動論の系譜と都市エスニシティ論の知見³⁾に依拠し「集合的な出来事」

に着目する「活動アプローチ」（阪口 2013, 2015, 2022）に基づいて事例分析を行った。

事例研究の対象は、2009 年と 2011 年に開催された「OKUBO アジアの祭」というイベントである。2003 年に市民グループ「共住懇（きょうじゅうこん）」⁴⁾ とニューカマー韓国系団体「韓人会」とが共催した「新宿盆ダンス」を前身として、後継となるイベントも含めて 2013 年まで継続的に開催されてきた。主な担い手は近隣および周辺地区の住民、自営業者たちであったが、資金難や「担い手」不足、新宿区主催で類似イベントが開始されたことなどを理由として現在は休止している。

本研究が着目するのは、2010 年から 2011 年にかけて「担い手」の半数が離脱し入れ替わったという現象である。2009 年の祭の理念が〈多民族・多文化の街〉を中心に「地域の外から人を呼び込む」ことを目指していたのに対し、実際の来客は近隣の範囲に留まり、理念と実態との乖離が大きくなったこと、集客規模が小さく資金難に陥ったことなどが原因となり、大久保の「外」に活動拠点のあった団体 K の離脱が生じた。運営体制にも大転換がもたらされ、祭が準拠する〈象徴的空間〉も変化していった。2009 年と 2011 年の 2 つの祭を比較分析することで、コミュニティの 3 つの位相の変動過程と条件を明らかにすることができる。以下では分析枠組に対応した経験的指標について説明しつつ、理論的知見にしばって記述することとする。詳細は阪口（2022）を参照されたい。

①関係的位相については、祭の運営に関わる「担い手」の交代と地位の変化に着目し、「誰が誰を運営に引き入れたのか」という観点から紹介のネットワーク図を作成し比較を行った。2009 年にはリーダーの S さんを主な結節点とするネットワーク構造であったのに対し、担い手の半数が交代した 2011 年には、複数のメンバーへの結節点の分散が見られた（複数の「局所ブリッジ」へ）。またこうして新たに参入した「中核」的な「担い手」たちの多くが大久保の近隣住民であり、ネットワーク構造を空間上にプロットして考えると、2009 年から 2011 年にかけて地理的な凝集（cf. 「存続型コミュニティ」）が進行したといえる。

②制度的位相については、祭の運営に必要な資源（場所、資金、資材、労働力）に用いられた諸組織・集団の連関をチャート図に落とし込み比較を行った。2009 年の祭は、2003 年以来安定していた「共住懇」と団体 K の二大組織体制を特徴とし、出演や出店、当日の手伝いといった強いコミットメントの必要な資源調達は大久保との地理的な近さに寄らず動員された。2011 年には、団体 K からの資源調達が途絶えたため、新たに参入した「担い手」の所属する組織・集団を中心に資源調達が行われた。祭の事前企画としての「食事会」や「演奏会」などの小さな企画を繰り返す中で、地理的に凝集した形でのインフォーマルな制度形成が極めて短時間に進められた。

③象徴的位相に関しては、活動が準拠する〈象徴的空間〉を捉えるため、祭の理念とその形成過程を趣意書、企画書、運営会議の議事録等を元に比較した。2009 年には〈近隣の防災〉と〈外からお客を呼ぶための〉〈多民族・多文化の街〉といった 2 つの表象が併存していたのに対し、2011 年は新たな「担い手」たちが主導する形で〈ご近所づきあい〉に焦点が絞り込まれていった。〈多民族・多文化の街〉の側面は観光的な観点ではなく、〈近隣〉を構成する要素として組み込まれていった。これは「場所としての地域」の多様な要素を包摂する強力な領域性（territoriality）を持つ一方で、「地域」を内／外に切断し、近隣住民以外の「担い手」が離脱を考えるような事態をも引き起こすこととなった。

4.2 コミュニティ研究の時間論的（再）転回？

3つの位相の比較分析から明らかになったのは、それぞれの時期で構築されるコミュニティの領域性（境界と帰属の経験）は異なる特徴を持っているが、特定の時期には3つの位相の領域性が整合的にかみ合うということである。2009年の祭は地理的に拡散したネットワークと諸組織・集団連関によって運営され、〈近隣〉よりは〈多民族・多文化の街〉が強調されていた。これに対して2011年は地理的に凝集したネットワークと諸組織・集団連関によって運営され、理念も〈近隣〉に切り詰められていった。

コミュニティの3つの位相は、活動の過程で実際に相互関連し、相互に規定し合う関係にある。祭などの「集合的な出来事」（一時的な社会的凝集）の時間と空間において、3つの位相は強固にかみ合い、一つの確固たる体系となって現象する。これは「一時的な体制（temporal formation）」に過ぎないが、特定の「場所」を介して、残された社会関係や、フォーマル／インフォーマルな制度や、象徴的資源が参照・再利用されることによって、構築される領域性を変化させながら、繰り返し現れ得るものである。2011年の祭の後、いったん運営委員会は解散することとなったが、その後も〈近隣〉を重視する「担い手」たちは独自に「食事会」や「演奏会」を継続し、会場としての全館解放という前代未聞の協力を行ったT教会は「コミュニティカフェ」企画を展開し、一方で「共住懇」を中心とする「担い手」たちは〈多民族・多文化〉をテーマとするシンポジウム企画を行っていった。

後期近代のコミュニティ研究において、コーエンやデランティらが強調するように構築主義的なアプローチは欠かすことができない。境界や帰属の経験は所与のものではなく、特定の時間軸のなかで繰り返し構築され直すものだからだ。しかし一方で、コミュニティの領域性の構築の背後には、明らかに关系的・制度的な位相の社会過程が存在しており、構築され得る領域性の型を条件づけている。コミュニティ研究において、ネットワーク論と構築主義の知見を架橋する方向での経験的研究と理論化が求められる。

本研究の知見は、バウマンやデランティに代表されるポストモダン・コミュニティの議論を部分的に傍証するものである。コミュニティは社会関係や組織連関の流動性と帰属の選択可能性に特徴づけられ、対話的コミュニケーションによって構築される一時的なもの、状況的なものである。通時的にみれば、コミュニティの構造的側面は開放性によって、象徴的側面は複数性（異質性）によって特徴づけられることになる。吉原直樹がJ.アーリの「移動論的転回」を参照しつつ述べるように、「創発するコミュニティ」は常に「生成途上」のものとしてある（吉原 2011, 2018）。

しかし他方で、後期近代のコミュニティを開放性や異質性によってのみ特徴づけるのは明らかな誤りである。本研究が明らかにしたように、通時的にみれば流動的で、構造的な開放性と象徴的な複数性として観察される過程も、共時的には「一時的な体制」として観察され得るからだ。「コミュニティとは一様な流速の『流れ（flow）』ではなく、移動と静止の、流動化と再構造化の、脱領域化と再領域化の『律動（rhythm）』として把握されるべきもの」（阪口 2022: 280）であり、開くことと閉じることの弁証法的な過程である。開いているにせよ閉じているにせよ、「流体は撮影された日付のはいったスナップショットで説明されなければならない」（Bauman 2000=2001: 4）のだ。コミュニティ研究の時間論的（再）転回が求められている。

5. 場所と出来事のコミュニティ研究にむけて

こうしたコミュニティの複合的な過程の背後にある関係的・制度的・象徴的位相の諸条件を捉える時、「場所としての地域」の物理的・社会的・歴史文化的資源にも目を向ける必要がある。「集合的な出来事」が起こり得るような施設や、資源を調達するためのフォーマル／インフォーマルな制度がどのように存在し、それは実際に利用可能なのか、あるいは社会的排除が存在するのか。境界や帰属の経験を構築するための資源として、どのような象徴が存在し、そこにどのような正統性があり、またコンフリクトが生じているのか。こうした資源が、「場所としての地域」にいつどのように集積し、どのように「発見」されたり、活用されたり、あるいは異なる文脈に流用されてきたのか。こうした数百年から数十年の幅の長期的な「場所」の歴史と、ある「集合的な出来事」が展開していくまでの数年から数カ月の短い歴史、そして特定の時間と空間に生起する「集合的な出来事」の瞬間、これらの複数の時間幅のなかで、コミュニティの領域性のパターンを見出し、その安定的な再生産や、あるいは変動の条件を析出することが、今後のコミュニティ研究の課題となるだろう。

そのためには「共同性と地域性の分離」というごくありふれた前提を迂回せず、「(場所としての) 地域」と複合的過程としてのコミュニティを峻別した上で、具体的に観察された事実在即して再接合していくことが求められる。つまりは、「(地域) コミュニティ」が安定的に再生産されている——構築される領域性のパターンが特定の空間に準拠している——とすれば、それはなぜなのかを問うということである。

注

- 1) この文脈での移動性とは階層移動ではなく地理空間上の移動（転入・転出、通勤・通学など都市内での定型的移動、余暇活動）の性質を指す。一方で流動性は社会構造の不安定さを指す。
- 2) ただし近代化における「コミュニティ喪失」「解放」を発展段階論的に位置づけることは誤りで、前期近代社会においては移住先での地縁組織の再生産（「都市のなかの村」）や「心の習慣」（ハビトゥス）のレベルでの持続（Bellah et al 1985=1991）が見られた。これが解体してきたのが後期近代である。
- 3) 住民運動論の系譜からは「共同の企て」への着目（奥田 1983; 2004）や「イシューを介した構造分析」（似田貝 1976, 2007）といった視点を、都市エスニシティ論の知見からは「場所」で展開される相互行為への着目（白岩 1995）や「一時的な社会的凝集」（＝「集合的な出来事」）への着目（広田 2003; 広田・藤原 2016）といった方法論を導出した。
- 4) 1992年に大久保を実質的な拠点として発足した市民グループである。発足当初の名称は「外国人とともに住む新宿区まちづくり懇談会」であり、エスニック・ビジネス調査、地域情報誌の発行、多文化共生をテーマとするイベント開催などを行ってきた。

参考文献

- Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Polity Press. (森田典正訳, 2001, 『リキッド・モダニティ』大月書店.)
- Bauman, Z., 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World*, Polity Press. (奥井智之訳, 2008, 『コミュニティ—安全と自由の戦場』筑摩書房.)
- Bellah, Robert N. et al., 1985, *Habits of the Heart: Individualism and Commitment in American Life*, The University of California Press. (島藺進・中村圭志訳, 1991, 『心の習慣—アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房.)
- Cohen, A. P., 1985, *The Symbolic Construction of Community*, Ellis Horwood Ltd. (吉瀬雄一訳, 2005, 『コミュニティは創られる』八千代出版.)
- Delanty, G., 2003, *Community*, Routledge. (山之内靖・伊藤茂訳, 2006, 『コミュニティ—グローバル化と社会理論の変容』NTT出版.)
- 蓮見音彦, 1991 『地域社会学』サイエンス社.
- 広田康生, 2003 『エスニシティと都市〈新版〉』有信堂.
- 広田康生・藤原法子, 2016 『トランスナショナル・コミュニティ—場所形成とアイデンティティの都市社会学』ハーベスト社.
- 稲葉佳子, 2008 『オオクボ都市の力—多文化空間のダイナミズム』学芸出版社.
- まち居住研究会, 1994 『外国人居住と変貌する街—まちづくりの新たな課題』学芸出版社.
- 松本康, 1995 「現代都市の変容とコミュニティ, ネットワーク」松本康編『増殖するネットワーク 21世紀の都市社会学 1』勁草書房.
- 松本康, 1999 「都市社会の構造変容—都市社会 - 空間構造と社会的ネットワーク」奥田道大編『講座社会学 4 都市』東京大学出版会.
- 松本康, 2014 「都市社会学の問い」松本康編『都市社会学・入門』有斐閣.
- 西澤晃彦, 1996 「『地域』という神話—都市社会学者は何を見ないのか?」日本社会学会『社会学評論』47(1), 47-62.
- 似田貝香門, 1976 「住民運動研究の問題意識と分析課題」松原治郎・似田貝香門編著『住民運動の論理—運動の展開過程・課題と展望』学陽書房.
- 似田貝香門, 2007 「『構造分析』を振り返って—〈主体を介しての構造分析〉をめざして」札幌学院大学社会情報学部『社会情報』16(2), 105-154.
- 奥田道大, 1983 『都市コミュニティの理論』東京大学出版会.
- 奥田道大, 2004 『都市コミュニティの磁場』東京大学出版会.
- 奥田道大・田嶋淳子編著, 1993 『新宿のアジア系外国人—社会学的実態報告』めこん.
- 奥田道大・田嶋淳子編著, 1995 『新版 池袋のアジア系外国人—回路を閉じた日本型都市でなく』めこん.
- 奥田道大・鈴木久美子編, 2001 『エスノポリス・新宿／池袋—来日 10 年目のアジア系外国人調査記録』ハーベスト社.
- 阪口毅, 2013 「『都市コミュニティ』研究における活動アプローチ—大都市インナーエリ

- ア・新宿大久保地域における調査実践より」『地域社会学会年報』25, 77-91.
- 阪口毅, 2015 「『都市コミュニティ』の創発性への活動アプローチ——大都市インナーシティ・新宿大久保地区の市民活動を事例として」『日本都市社会学会年報』33, 105-122.
- 阪口毅, 2021 「『地域／コミュニティ』概念を再考する——移動性の観点から」日本社会病理学会編『現代の社会病理』36, 37-50.
- 阪口毅, 2022 『流れゆく者たちのコミュニティ——新宿・大久保と『集合的な出来事』の都市モノグラフ』ナカニシヤ出版.
- 白岩砂紀, 1995 『エスニック・ビジネスの生成に関する事例的研究——広がるネットワークと起業家精神』中央大学修士学位論文.
- 武岡暢, 2017 『生き延びる都市——新宿歌舞伎町の社会学』新曜社.
- Wellman, B., and B. Leighton, 1979, “Networks, Neighborhoods, and Communities: Approach to the Study of the Community Question,” *Urban Affairs Review*, Vol. 14, No. 3: 363-390. (野沢慎司訳, 2012, 「ネットワーク, 近隣, コミュニティ——コミュニティ問題研究へのアプローチ」森岡清志編『都市空間とコミュニティ 都市社会学セクションⅡ』日本評論社.)
- Young, J., 1999, *The Exclusive Society: Social Exclusion, Crime and Difference in Late Modernity*, SAGE. (青木秀男・伊藤泰郎・岸政彦・村澤真保呂訳, 2007, 『排除型社会——後期近代における犯罪・雇用・差異』, 洛北出版.)
- 吉原直樹, 2011 『コミュニティ・スタディーズ——災害と復興, 無縁化, ポスト成長の中で, 新たな共生社会を展望する』作品社.
- 吉原直樹, 2018 『都市社会学——歴史・思想・コミュニティ』東京大学出版会.

モビリティという視角からの地域社会学の再考

三浦 倫平

1. はじめに

2022 年度第 2 回研究例会が開催され、2 人の会員が報告を行った。第一報告は清水洋行会員（以下敬称略）による「流動化する社会における生活困難と地域社会——今期研究委員会での検討をふまえて」という題目の報告で、今期の研究委員会の方向性として「モビリティ」という視角が提案された。第二報告は阪口毅会員による「場所と出来事のコミュニティ研究——新宿・大久保調査を振り返る」という題目の報告で、人の流動性を前提にした際に、いかに「コミュニティ」を記述し、分析できるのかというテーマで報告が行われた。

本稿は当日の報告内容の概要とフロアとのやり取りについて紹介し、地域社会学がモビリティという視角を採用することで生まれる可能性や課題について、幾つかの論点を提示する。

2. モビリティという視角

モビリティという視角は、旅行や移住など、単に人の「移動」という現象を捉える為だけの視角ではない。社会科学の「社会」の捉え方自体の刷新を図るという視角でもある。すなわち、社会科学がこれまで研究対象としてきた様々な「社会」は、実際は、人々、カネ、モノ、情報、技術、文化など様々な要素が常に動きを伴いながら、連関することで作り上げられてきたのであり、そうしたモバイルな社会を捉えていく必要があるということが、モビリティという視角の重要な問題提起でもある（Urry 2007=2015；吉原 2021）。

これまでも地域社会学（都市社会学）において、場所、コミュニティ、国家を、境界付けられた、静的なカテゴリーとして捉えることに対しては批判的な検討がなされてきた。新都市社会学による「空間論的転回」であったり（吉原 2002）、ローカル・リージョナル・ナショナルといった様々なスケールで作動する政治的・経済的・社会的な力学を議論するリスケーリング論であったり（玉野 2012）、領域的に境界画定された自治体における都市化ではなく、広範囲の都市化について議論するプラネタリーアーバニゼーション論であったりなど（平田・仙波編 2021）、モビリティ研究に関連する議論が蓄積されてきた。その点においても、モビリティへの着目は、これまでの議論を継承し発展させるための方向性として位置づけられるだろう。

清水会員による第一報告では、アーリや吉原のモビリティ研究における論点が参照され、①「つながり」②「移動の基盤となるシステム」③「創発的な複雑性」の 3 つの論点に着目がなされた。この 3 つの論点はそれぞれに重要であり、また相互に関連しているものと考えられる。

①の論点に関して言えば、流動性が増大する中で、人と人との間の「つながり」にも多様なものが生まれることが想定され、また人と場所、場所と文化などのつながりも動態的

に変化していくことも想定される。第二報告とも関連するが、これまでの地域社会学が研究対象としてきた「社会関係」「ガバナンス」「コミュニティ」「支援－被支援関係」等をモビリティという視角で捉えることで、いかなる視野が切り開かれるのか、という点は興味深い論点であると考えられる。

そして、そうしたつながりの有無、大小、強弱には②「移動の基盤となるシステム」が影響を及ぼしていると考えられる。第一報告で紹介された、子ども食堂に寄付食材を流通させるシステム（MOWLS）のように、通信、交通、流通など様々なシステムが、つながりの有り様を大きく左右するだろう。また、この点を敷衍すると、あらゆる人が均等に自由に移動してつながりを形成することができるのではなく、そこには格差が存在し得るということである。「ネットワーク資本」（Urry 2007=2015:293）をめぐる格差が生まれ、そこから社会的排除が進行することも考えられる。したがって、モビリティという視角は「移動する主体性」を特権化するのではなく、「移動の基盤となるシステム」に着目することで「移動⇄固定」「つながり⇄孤立」の両面を捉え、分析していくことが求められるのだろう。

さらに、③の論点に関していえば、特定の領域を超えて、人々、カネ、モノ、情報、技術、文化など様々な要素が複雑につながっていくことで、新しく生まれる価値、実践、システムといった創発的なものへの着目がモビリティという視角の特徴と言えるだろう。第一報告では、創発的な状況が生まれている事例として、子ども食堂の活動団体、食支援協会、物流業界、自治体、政府といったアクターが偶発的に出会い、それぞれの狙いに折り合いをつけながら流通システムの構築を目指している事例が紹介された。

アーリや吉原の議論に基づく、複雑性を捉えるうえで、「原因と結果のあいだにはしばしばはなはだしい不均整が生じること、予測不可能で不可逆的なパターンが社会的、物理的なシステムのすべてを特徴づけているとみなす考え方」（吉原 2021:43）を意味する「非線形的思考」が求められるという。第一報告においても、それぞれの空間で局所的に生じ、かつ多様なアクターが可変的に生み出していく連関を捉えていくことの重要性が語られていたが、線形的思考で地域の社会構造を捉える傾向があった地域社会学の議論に複雑性の視点を導入することで、今後どのような成果が得られるのかという点も重要な検討課題になるだろう。

そして、第一報告では、①②③の3つの論点を踏まえて、「生活困難（社会的排除）にある人々をめぐる、従来の支配的な境界を越えて人、カネ、モノ、情報、イメージ等がつながり“構造化され構造化する構造”を捉えていく」という大まかな方向性が示された。モビリティという視角を用いることで、孤立し不可視化する社会層を支える動きを様々なスケールで捉え、新しい構造として理論化することを企図していると考えられる。

また、「いくつかの柱」として、「当事者」「支援者」「システムの構築・再編」「マクロな社会構造への位置づけ」という点が掲げられた。これらの点は地域社会学のこれまでの研究の焦点でもあり、上述したモビリティ研究の論点①②③との接続を図っていると言える。

3. 領域性を基盤とする主体と流動する主体との重層的な関係——フロアとの対話から①

フロアからは様々な事例や、意見、質問が出された。渡戸会員からは、「エピソード・ボランティア」という「未組織的・非組織的・一時的なつながり」を形成する新しいタイプのボランティアが3.11以降、存在感を増してきている点が紹介された。また、その背景には、従来型の地縁組織が弱体化し、個人化が進行することによって、横のつながりが生まれている点が影響しているのではないか、ということが述べられた。

モビリティという視角で、新しいタイプの「つながり」を分析する際に、その変化の背景にある社会的要因を捉えていくことの重要性が改めて論点に上がったと言える。清水会員からは、「地縁組織の弱体化」という傾向がある一方で、「地域集団を活用した支え合いの体制」が生活支援体制整備事業等に見られることから、地域ごとにつながるの質や共同性の有り様を捉えていくことが大事になってくるという応答がなされた。

吉野会員からは、地域包括ケアシステムのように、近年、市町村の枠組みが再び強くなってきている中で、「地域」の位置づけについてどのように考えるか、という質問が投げかけられた。国家による領域的な支配が地域福祉を介して進行する状況下であるにもかかわらず、モビリティという視角を用いることの認識利得が問われたと言える。清水会員からは、国家による境界設定＝管理が強くなってきている一方で、それを越え出るような新しい支援の動きが重層的な形で生み出されている可能性にも着目する必要があるという回答があった。玉野会員からも、国家による領域的な支配と市民の間のギャップが争点になるという主張がなされ、清水会員からは、既存の領域を超えて、これまでは想定しづらかったつながりが生まれ、そこから生まれる新たな構造を捉える必要があるということが改めて述べられた。

一連の応答を踏まえると、特定の領域を基盤とする従来の町内会・自治体の枠組みと、その枠組みを越え出るようなアクターの動きの両面を捉えると共に、両者の絡み合いから生み出される創発的な結果に着目するという視点が示されていたと考えられる。

また、他にも重要な論点は数多く示された。小山会員からは「自治体の領域を超えるような動きを自治体の政策としてどう位置付けることができるのか」という問題提起、中澤会員からは「モビリティの議論を出発点として、福祉国家の内実や、国家と自治体の関係を問うこともテーマの一つになり得る」という意見が述べられた。いずれも、モビリティが進展する時代状況の中での国家、地方自治の在り方を問うという地域社会学的なテーマが提案されていたと言える。

4. モビリティという視角で捉えるコミュニティ

阪口会員による第二報告は、流動性が高い新大久保という街を事例に、人の移動性や異質性を前提にした連帯の在り方やその変化についての報告であった。フィールドの中で移動する人や集団をどう捉えて記述すればいいのか、という問題関心に基づいた報告であり、今期の研究委員会の方針に合致した報告であった。特に重要なのは、これまでの地域社会学が研究対象としてきた「社会関係」や「コミュニティ」を常に変動しつつけるものとして、中長期的な時間のスパンの中で捉え直していくという視点を提示したことにあるだろう。

第二報告の概要を紹介すると、阪口会員はこれまでのコミュニティ研究を、関係的位相、

制度的位相、象徴的位相という3つの位相から整理する。関係的位相とは、シカゴ学派が研究対象としてきたような「社会関係としてのコミュニティ」を意味し、制度的位相とは社会関係を基礎として形成される「社会集団としてのコミュニティ」を意味する。象徴的位相とは、構築される境界や帰属といった「象徴としてのコミュニティ」を意味する。そして、コミュニティを特定の位相に還元するのではなく、「3つの位相が絡み合う複合的な社会過程」（阪口 2022:6）として総体的に捉えることの重要性を主張する。また、その社会過程が特定の地理的な空間といかに関係しているのか、という点もコミュニティ研究の理論的課題として提示する。

そして、この課題に実証的に取り組むうえで、住民運動論などの系譜が参照され（似田貝 2007）、出来事や場所に着目する「活動アプローチ」が提唱される。これは、特定の出来事をめぐって、先の3つの位相がいかに連関しているのか、という分析視点から、具体的な結節点としての場所における相互行為を分析対象とするアプローチとして捉えることができるだろう。

具体的な事例としては、新大久保における「アジア」の祭りの企画準備段階から、実施までのプロセスが取り上げられた。新大久保というフィールドは、歴史的に流入人口が多いインナーエリアであり、社会関係も流動的で、社会集団も多様である。また「空間への言及によって『場所としての地域』の構成要素が抽象化され切り出された「場所」の表象」（阪口 ibid:17）と定義される「象徴的空間」も時代ごとによって多様である。この複雑で重層的なコミュニティの総体が、「祭り」という集合的な出来事を介して分析された。

時間の関係上、詳細なプロセスや様相は報告されなかったが、本報告の要点として以下の3つの点が挙げられる。第一に、3つの位相が「ある特定の時間と空間においては強固な構造」（阪口 ibid:280）を形成していたという点である。阪口会員はこれを「一時的な体制」と名付け、特定の型の領域性を形成すると論じる。領域性の定義については、報告では十分には示されなかったが、コミュニティの「境界と帰属の経験」という象徴的な位相を意味していると考えられる。2009年には「多民族・多文化の街」として「脱地域的な領域性」であったものが、2011年には「ご近所付き合い」という「再地域的な領域性」へと変化していったことが明らかにされた。そして、第二に、このような象徴的な位相の変化には、関係的・制度的位相の変化が関連しているという点である。第三に、特定の地域がコミュニティの境界や帰属にとって重要になる動き（再地域的な領域性）と、モビリティが増大して特定の地域の有意性が減じていく動き（脱地域的な領域性）は二者択一なものではなく、周期的にリズムのような形で出現するという点である。

以上の点は、モビリティという視角を用いてコミュニティを分析する際に、重要な拠点を示していると言えるだろう。すなわち、コミュニティの構成要素とも言える社会関係、制度、象徴を常に動的に変化するものとして捉える一方で、それらがただカオスとして存在しているわけではなく、そこには一定のパターンが存在するという前提に立つことは、複雑性の実証研究としては一定の有効性があると考えられる。

5. 流動化する人たちのコミュニティを捉える「レンズ」の中と外——フロアとの対話から②

第二報告に対してもフロアから様々な有意義な質問や意見が示された。特に、報告では

十分に示されなかった、祭りを運営する主体以外の情報についての質問が数多く投げかけられた。「2009年には主催者側の意図とは異なり、なぜ外からの祭りの参加者が少なかったのか」（小山会員）、「祭りに参加する人の社会的属性はどのようなものか」（町村会員）、「新大久保は生活困窮者の為の施設が立地するエリアでもあるが、事例で分析された祭りをめぐる社会関係と関係性があるのか」（清水会員）、「町内会や商店街が祭りをどう捉えていたのか」（渡戸会員）、といった質問がなされ、全て阪口会員からは明確に回答がなされたが、これらの質問はどれも「活動アプローチ」の課題に関連するものだったと位置づけることができるだろう。

すなわち、流動化するコミュニティを捉える際に、出来事に焦点を当て、出来事に関連する諸主体の関係性、社会集団、象徴に迫る活動アプローチは、合理的な方法論ではあるが、「出来事や場所に居合わせていない人は捉えられない」（小山会員）という課題を抱え込まざるを得ない。第一報告における②の論点：孤立化する人をどう捉えるかという点とも関連する点だ。穿った見方をするならば、祭りという「出来事」を企画し運営する場所に「居合わせている人たち」（ある程度限られた人達）を分析対象にしているので、開放性と閉鎖性という二つの領域性が交互に反復して出現した、ということはないのだろうか。地縁集団、外国人層や貧困層など、新大久保という地理的な領域に共在するが、その場所に居合わせていない人達が構築する領域性はどう位置付けられるのだろうか。焦点とする出来事、場所を通しては十分に可視化されない社会関係、社会集団、象徴をどう捉えるか——別の「出来事」「場所」を見出すのか、別のアプローチで補完するのか——が、今後は重要な論点になってくるだろう。

また、玉野会員からは「その後分裂する団体を一まとまりのものとして捉えられるのは何故なのか」という質問が投げかけられ、阪口会員からは「パーソナルネットワークの様相を見ると、つながりが持続している」という回答がなされた。これは先ほどの質問とは逆の視点からの質問であり、「活動アプローチ」で分析の対象となる様々なアクターの複雑なつながりを分析する際、どのように、そのつながりを分析すればいいのかという論点を内包している。第一報告では、つながりの在り方が多様化しているという論点、また、人々同士のつながりだけでなく、カネ、モノ、情報、技術、文化など様々な要素のつながりも存在するという論点がモビリティ研究から導き出されていた。それらの点を鑑みると、人々の自明なつながり以外の複雑なつながり（例：想像による現前など）を検討していく必要があるのかもしれない。

6. 最後に

以上、概略的に第2回研究例会の概要と論点を整理した。モビリティという視角は、単に流動化する現象を捉えるための視角を意味するのではなく、そうした現象を捉える為に既存の認識や方法を再考することを求めるものである。

地域社会学がこの視角を採用する際に、今後検討を要すべきなのはおそらく複雑性の議論をいかに取り入れるかという点になってくるだろう。なぜならば、線形的思考で「社会構造—主体」の関係を分析してきた、これまでの地域社会学の研究の認識と方法論からは大きな違いが存在すると考えるからだ。特にアーリらの議論をそのまま引き受けるのであれば、人間的な主体のエージェンシーを脱特権化し、モノ、空間、技術、情報など様々な

要素が偶発的かつ重層的に絡み合った *assemblage* のようなものを分析の俎上にあげることになる (Urry 2003=2014 ; Urry 2007=2015 ; Elliott and Urry 2010=2016)。例えば、第一報告で設定された「自己組織的ネットワーク」や、第二報告における「一時的な体制」について、非線形的思考でどのように検討することができるのかということが問われてくるだろう。

そして、創発的な複雑性が生じた、という結果だけでなく、それがいかにして生まれるのかという過程や条件についての分析も重要になってくるだろう。この点についてはモビリティ研究においてもまだ分析が着手されたばかりであり (吉原 2021)、今後の研究の蓄積が必要になってくるが、第二報告の「時間論的転回」「活動アプローチ」という方法論は有効な方法論の一つとして位置づけられるだろう。

また、第二報告における質疑応答で、清水会員から、コミュニティの3つの位相と、地理的な範囲との間の関係性について質問がなされ、それぞれの位相が準拠する地理的な範囲にブレが生じる時に構造の不安定化が起きるという回答が阪口会員からなされた。これは、創発的な複雑性が起きる条件として捉えることができるのではないだろうか。重要な議論であったと考えられる。

(参考文献)

- Elliott, Anthony and Urry, John, 2010, *Mobile Lives*, London : Routledge. (遠藤英樹監訳, 2016, 『モバイル・ライヴズ』, ミネルヴァ書房.)
- 平田周・仙波希望編, 2021, 『惑星都市理論』, 以文社
- 似田貝香門, 2007, 「「構造分析」の調査を振り返って——〈主体を介しての構造分析〉をめざして」, 札幌学院大学社会情報学部, 『社会情報』16(2), pp105-154
- 阪口毅, 2022, 『流れゆく者たちのコミュニティ——新宿・大久保と「集合的な出来事」の都市モノグラフ』, ナカニシヤ出版
- 玉野和志, 2012, 「日本におけるリスケーリング研究の可能性をめぐって」『地域社会学会年報第24集』 pp5-19.
- Urry, John, 2003, *Global Complexity*, Cambridge : Polity Press. (吉原直樹監訳, 2014, 『グローバルな複雑性』, 法政大学出版局)
- Urry, John, 2007, *Mobilities*, Cambridge : Polity Press. (吉原直樹・伊藤嘉高訳, 2015, 『モビリティーズ』, 作品社)
- 吉原直樹, 2002, 『都市とモダニティの理論』, 東京大学出版会
- 吉原直樹, 2021, 『モビリティ・スタディーズ』, ミネルヴァ書房

流動する現代コミュニティを研究するための視角

辻 岳史

1. はじめに

2022 年 10 月 15 日に地域社会学会 2022 年度第 2 回研究例会が関東学院大学金沢文庫キャンパスで開催された。今期の研究委員会は前期のキーワード「流動 (mobility)」を継承している。

第 1 報告は清水洋行会員 (千葉大学)「流動化する社会における生活困難と地域社会—今期研究委員会での検討をふまえて—」であった。清水報告では、2004 年度以降の学会大会シンポジウムのテーマに関連する諸研究のレビューがなされ、清水氏が 2022 年度に実施した「こども食堂等の食支援活動に関する調査」の事例と知見が示された。そして、今期の研究委員会が進めるコミュニティ研究の論点が提起された。

第 2 報告は阪口毅会員 (立教大学)「場所と出来事のコミュニティ研究——新宿・大久保調査を振り返る」であった。阪口報告では 2007 年以降、阪口氏が 10 数年にわたって進めた新宿・大久保でのフィールドワークから得られたデータと知見が示され、流動する現代コミュニティを研究する理論と方法が提起された。

本稿では清水報告・阪口報告の概要と、報告後の議論の内容を確認したうえで、筆者が研究対象とする東日本大震災の被災地域の事例も参照しつつ、考察を進める。

2. 生活困難と社会的排除に直面している人々の支援と地域社会システムの再編・再構築

2.1 清水報告と報告後の議論の概要

清水報告に通底する問いは、「今日、生活困難と社会的排除に直面している人々の支援にむけて、いかに地域社会システムが再編・再構築されるのか」であった。この問いにせまる際の着眼点を筆者なりに整理すると、①国家 (中央政府) と基礎自治体の関係、②基礎自治体と地域諸団体の関係となる。

①国家 (中央政府) と基礎自治体の関係について、高齢者福祉を例に挙げれば、日本では 2017 年度以降、中央政府のイニシアチブにより地域包括ケアシステムの構築が進められている。その推進主体は基礎自治体 (市区町村) であり、調整機関として社会福祉協議会が位置づけられることが多い。そして、支援・サービスづくりを担う生活支援コーディネーターが果たす役割は大きい。地域包括ケアシステムをめぐる今日の政策動向に関して、清水会員と吉野英岐会員 (岩手県立大学) の議論からみえてきたのは、地域福祉の質を担保するために、中央政府が基礎自治体に「ケアの空間」となる地域区画を設定することを要請し、関係主体との調整からサービスの提供までを要求するという構図である。吉野会員は「ある意味で政策的に地域という区画をつくり、そのなかで住民どうしの助け合いを進めていかないとたないという切羽詰ま

った状況」と端的に表現したが、各地域でフィールドワークを実施する本会の会員は、この地域福祉をめぐる切迫感と、基礎自治体にかかる負担への認識は共有できるだろう。中澤秀雄会員（上智大学）は、基礎自治体への責任転嫁という構図は、かつて高度経済成長期に開発基盤整備が基礎自治体によって担われたことで、自治体財政を圧迫した構図と類似すると指摘した。ここでの議論は、生活困難と社会的排除に直面している人々の支援に関する地域社会システムの実証分析を進めることが、福祉国家の内実を問うことにつながることを示唆している。

②基礎自治体と地域諸団体の関係について、基礎自治体は地域福祉政策を立案・遂行する際、依然として町内会・自治会などの地縁組織がパートナーとなり、住民どうしの助け合い活動の担い手となることを期待している。しかし、小山弘美会員（関東学院大学）が指摘したとおり、今日、特に都市部において町内会・自治会は、流動する地域住民を包摂し、彼らの政策過程への参加を媒介する役割を果たすことが難しくなっている。この状況のなか、NPO 法人や社会的企業が地域福祉の担い手となることへの期待は大きい。清水氏が研究報告で紹介した「こども食堂と寄付食材・食品の流通システム」(MOWLS) では、NPO 法人が子ども食堂の運営に参入しており、企業が食材の寄付や運搬を担っていた。清水氏はこの事例分析の知見をもとに、ペストフの福祉トライアングル論を援用しつつ、生活困難と社会的排除に直面している人々の支援に関する今日の地域社会システムには、「多様なセクター・多様なスケールによって構成される、より可変的で非統合的な性質」がみられるのではないかと指摘した。そして清水氏は今後の研究課題として、MOWLS を構成する諸主体（基礎自治体、町内会・自治会、NPO 法人、企業など）のような組織的基盤をもつ主体だけではなく、「より未組織的・非組織的・一時的なつながり・非メンバーシップ型の集まり」に着目して、それらが地域社会システムにおいて果たす役割を明らかにすることを提案した。

2.2 考察

生活困難と社会的排除に直面している人々の支援に資する研究実践として、地域社会学にはさまざまな目的・利害を抱える複数の主体が協力・連携して地域社会システムを再編・再構築した国内外の事例分析を積みあげ、システムの再編・再構築の成否を規定する要因を明らかにすることが求められる。その際、筆者は地域類型——大都市と、中小規模の都市と農山漁村が点在する地方——による条件の違いに着目する必要があると考える。清水報告において言及された J・アーリの議論が示すとおり、現代では人・情報・イメージ・カネ等の移動性を前提として社会が形成されており、この点は大都市と地方の間で条件の違いはない。しかし、移動の基盤となるシステムの整備状況（吉原 2018）には依然として両者の違いがみられる。移動の基盤となるシステムとして、清水報告では通信・交通が例示されていたが、筆者はこのほかに人的資源、法制度・政策があるのではないかと考える。

人的資源に関連して、今日の地方では人口流出が進み、地域諸団体の担い手不足、ひいては公共サービスの担い手不足が顕著な課題となっている。地方で MOWLS のような新たな支援システムが構築されるのは、都市部に比べると障壁が多いように思わ

れる。特に地方においては、生活困難と社会的排除に直面している人々の支援にむけたシステムの再編・再構築が検討される際に、人的資源の不足を念頭に置かざるをえないことから、中央政府によるローカル・ガバナンスへの介入（清水 2010: 92-93）のあり方が問われるのではないだろうか。

法制度・政策に関連して、たとえば福島原発事故の被災地域を抱える福島県では、中央政府のイニシアチブによって、福島県や県が設置した外郭団体（2021年7月1日に設置されたふくしま12市町村移住支援センターなど）、県内の基礎自治体に移住政策を推進しており、そこに政府財源が投下されている。その是非の評価は措くとしても、移住政策によって生み出され、定住が期待されている移住者が、地域の助け合い活動に参画することへの期待は大きい。地域社会において、移住者は生活困難と社会的排除に直面している人々の支援にむけた新たなシステムの成員に組み込まれる／組み込まれないのだろうか。中央政府や地方自治体が推進する移住政策は、一見、地域福祉政策とは関係がないように思われる。しかし、玉野和志会員（東京都立大学）が指摘したとおり、東日本大震災の被災地域では「たまたまそこにいる人たちもコミュニティの成員として捉えざるをえない現状」が顕著にみられる。そしてこの現状は、日本に限れば、中央政府（内閣府）が推進する地方創生において移住政策が中核を占めていることをふまえれば、東日本大震災の被災地域にとどまらず、日本全国の地方にもあてはまる。このことを鑑みると、地域社会システムが再編・再構築される局面において移住政策と地域福祉政策が接続する可能性を念頭におく必要があるのではないだろうか。

さらに都市部か地方かを問わず、生活困難と社会的排除に直面している人々の支援にむけたシステムの再編・再構築を推進する基礎自治体が、システムを構成しうる諸主体の目的・利害をいかにまとめあげ、いかに彼らを包含する「舵取り」（Steering）を進めるのかを問う必要があるのではないだろうか。このことは、基礎自治体によるメタ・ガバナンス（Jessop 2011）の方策を問うとも言い換えられる。おそらく基礎自治体は、地域組織に政策立案・政策実施の諸権限を委譲する「コミュニティの制度化」（中田 2014: 375-376）、まちづくりファンドのような「市民が市民を支える制度」の構築（小山 2018: 240-241）など、さまざまな方策を採用しうる。もちろん、清水報告で紹介された、子ども食堂の活動に取り組む方の語り「自発的に始めた子ども食堂が、いわば「義務」として続けなければならない、という息苦しさ」に象徴されるように、制度化には常に地域社会で活動する諸主体の創意を阻害し、彼らの活動を硬直化させる危険性が含まれる難しさがある。基礎自治体が採用する「舵取り」の方策が地域福祉政策に参画する諸主体の活動に係るニーズにいかに関与しているかが評価の要点になることが予想される。これらの点をふまえると、筆者は基礎自治体による「舵取り」の方策、制度の構築に着目する意義は、学術的側面と実践的側面（政策支援の側面）の双方で認められるのではないかと考える。

3. 流動する現代コミュニティにせまる活動アプローチの意義

3.1 阪口報告と報告後の議論の概要

阪口報告に通底する問いは、「地域住民や地域活動の担い手が流動する現代の都市空間において、いかにコミュニティが形成されるのか」であった。阪口氏は国内外のコミュニティ研究を紐解きつつ、現代の流動化するコミュニティを分析するための道具立てとして、「活動アプローチ」を提起している。以下、阪口（2022）序章の記述に則して活動アプローチの概要を紹介したい。

活動アプローチとは、これまでの日本のコミュニティ研究において主導的であった「制度アプローチ」と対をなすものである。制度アプローチは、諸組織・集団の制度分析と、これらの「枠組の構造」を前提として設定された成員の意識調査に基づく。しかし制度アプローチは、現代の流動化するコミュニティを明らかにするうえで限界を抱えている。制度アプローチでは諸アソシエーションの動的な連関、脱領域的なネットワーク形成、領域性の構築の具体的実践を捉えにくい。また、制度アプローチでは移動性の問題をうまく組み込むことができず、通勤・通学者、一時的に地域に滞在する方などの流動層は捨象される。活動アプローチは、これらの限界を乗り越えるものとして提起されている。

活動アプローチは、コミュニティを三つの位相からなる複合的な社会過程としてとらえる。三つの位相とは、移動とネットワーク形成から観察される「関係的位相」、諸組織・集団の動的連関から観察される「制度的位相」、領域性の象徴的な構築から観察される「象徴的位相」である。そして、制度アプローチでは組織・集団に研究の焦点が当てられるのに対して、活動アプローチでは「集合的な出来事」——移動性を含んだ多様な主体が織りなす具体的な活動と出来事——に当てられる。

阪口氏が焦点を当てたのは、新宿・大久保で開催された「しんじゅくアジアの祭 2009」と「OKUBO アジアの祭 2011」である。阪口氏は、2009 と 2011 年の祭りのあいだで、担い手の半数が離脱し入れ替わるという出来事に着目した。本稿では紙幅が限られ、事例の詳細に言及することが難しいため、分析結果と阪口氏の主張の要点のみ紹介したい。

分析により明らかになったのは、2009 年と 2011 年の祭りにおいてはそれぞれ、三つの位相が相互連関し、一つの確固たる体系となって現れたことである。こうした体系は「一時的な体制（temporal formation）」に過ぎないが、特定の「場所」を介して、残された社会関係や、制度や、象徴が参照され再利用されることによって、領域性を変化させながら、繰り返し現れ得る。阪口氏の主張の要点は、流動化する現代の都市コミュニティを分析するためには、「構造か象徴か」「移動性か領域性か」などの還元主義に陥るのではなく、コミュニティの複合的過程を時間のなかで捉えなおす視点が重要であるということであった。

研究報告後の論点は以下の通りであった。第一の論点は、高木竜輔会員（尚絅学院大学）と玉野和志会員（東京都立大学）が挙げた「新宿・大久保の流動性を、祭りに関わった当事者の方々がどのように評価していたのか」である。阪口氏は、祭りに関わる当事者の方々が流動する人たちを結節させる戦略を意識していたという。このことを、高木会員は「流動性を受け入れる地域住民のしなやかさ」と表現した。この議論は、流動性をコミュニティの解体変数とみなすのではなく（阪口 2020: 12）、コミュニティを成立させる資源とみなす視点の意義を示唆するものであった。

第二の論点は、小山弘美会員（関東学院大学）と渡戸一郎会員（明星大学）が指摘した、方法論としての活動アプローチの限界である。「コミュニティ」や「地域」には、社会的に排除される人たちの存在がある。しかし彼らは「集合的な出来事」に関わる機会が少ないことが推察される。このことを考えると、活動アプローチでは、社会的に排除される人たちの対象にできないのではないかという指摘である。この指摘に対して阪口氏は、活動アプローチには方法論的な限界がたしかにある、と返答した。

3.2 考察

筆者は、活動アプローチの理論的な意義は、社会科学の主な認識論である実証主義と解釈主義が総合されていることにありと考える。活動アプローチの分析枠組であるコミュニティの三つの位相でいえば、関係的位相と制度的位相は実証主義、象徴的位相は解釈主義にあてはまると考えられる。野村康は、異なる認識論的立場を折衷することはできず、実証主義と解釈主義の立場を折衷したような研究は論理的にはありえないと指摘している（野村 2017: 36）。野村は実証主義と解釈主義では存在論的立場が異なるという。実証主義は「基礎づけ主義」の立場であり、私たちの知識や考えは、強固な疑いのない真実という基礎の上に組み立てられているとみなす。他方で解釈主義は「反基礎づけ主義」の立場であり、その問題となる社会的現象が存在するかどうかは、私たちの解釈によるとみなす（野村 2017: 13）。野村は、「[解釈主義の立場で]「私たちが目にする問題は社会的に構築されたものである」と言う一方で、[実証主義の立場で]それに関するデータを科学的に処理して客観的・普遍的な真実を追求することができるのだろうか」という（野村 2017: 36）¹⁾。野村の整理に則して考えれば、社会科学の方法論として活動アプローチは禁を犯していると言えてしまう。

しかし、都市や農山漁村の祭礼や「集合的な出来事」を対象とし続けてきた地域社会学・都市社会学のコミュニティ論を念頭におくと、野村の整理は厳密に過ぎ、社会科学における方法論の展開可能性を減じることにはならないか。たとえば祭礼は、歴史のなかで統合の象徴として地域社会の構造に埋め込まれており、「そこにある」ものとして地域社会の成員に認識されている。同時に、祭礼を担う社会集団や、祭礼を媒介として構築される社会関係や社会ネットワークも観察可能な事実として存在する。東日本大震災の被災地域研究においても、吉野英岐会員（岩手県立大学）によって、被災地域における農山漁村コミュニティの存立構造モデルが提示されており、コミュニティの存立構造は共有地などの物質的基盤、生活に関わる準則・行動規範、祭礼に代表されるシンボリックな統合基盤から構成される多層的なものであると説明されている（吉野 2012）。コミュニティ研究（者）からすれば、認識論的立場が異なるため、実証主義と解釈主義を折衷すべきでないという野村の指摘に対しては、違和感があるのかもしれない。筆者は、阪口氏が提示した活動アプローチが、社会科学における実証主義・解釈主義の分断を乗り越えうるという意味で、コミュニティ研究の可能性を拓いていると評価する。社会科学の諸分野において、実証主義的アプローチと解釈主義学的アプローチの併用を志向する理論・方法は限られるのではないだろうか。その意味で筆者は活動アプローチが、他分野の研究者に対して、コミュニティ研究の面白さをアピールしうるものになると考える。

最後に、第二の論点であった「方法論としての活動アプローチの限界」に関する議論に言及したい。たしかに筆者も、活動アプローチでは社会的に排除されている方々をはじめとして、「集合的な出来事」に関わることがない人々を対象にすることは難しいと考える。しかし、社会学にはコミュニティの概念よりも、これらの方々の内実に迫るのに適した理論と方法がある。貧困や社会的排除に直面する人々の語りを解釈する生活史が代表例である。そのため、社会的に排除されている人々を対象として分析すべく、活動アプローチの対象設定や分析概念の構成を修正する意義はさほどないのではないかと筆者には思われた。社会学には、活動アプローチにおけるコミュニティの三つの位相でいえば、関係的位相を明らかにする手法として社会ネットワーク分析やソーシャルキャピタル分析、制度的位相を明らかにする手法として資源動員論、象徴的位相を明らかにする手法として生活史がある。また、主として関係的位相と制度的位相を明らかにした研究としては、まさに清水報告の食支援活動をめぐる地域福祉ガバナンスに関する研究、西城戸誠会員（法政大学）と原田峻会員（立教大学）による、福島原発事故の広域避難者の受け入れ先地域における生活支援をめぐるローカル・ガバナンスに関する研究（西城戸・原田 2019）がある。これらの手法や先行研究が設定する経験的指標と比べれば、活動アプローチの三つの位相を分析するために設定された指標は精緻さに欠けると指摘できなくはない。その一方で、筆者は活動アプローチには実証主義・解釈主義の分断を乗り越えうる総合性という、他研究の方法論にはない魅力があると考えている。

4. おわりに

清水報告・阪口報告とその後の議論を通じて、筆者は地域社会学が流動する現代コミュニティを研究するための視角を内包していることを確認した。一方で、両報告の対象地域はともに都市部（都市的地域）であり、東日本大震災の被災地域のような地方で、本研究例会の議論がどこまで適用できるかということを考えさせられた。もちろんこれは、筆者に突きつけられた課題でもある。

注

1) [] 中の表記は筆者による傍記である。

【参考文献】

Jessop, Bob, 2011, "Metagovernance," Mark Bevir ed., *The SAGE Handbook of Governance*, London: SAGE, 106-123.

小山弘美, 2018, 『自治と協働からみた現代コミュニティ論——世田谷区まちづくり活動の軌跡』晃洋書房.

中田実, 2014, 「自治省コミュニティ施策の到達点と新たな課題」山崎仁朗編著『日本コミュニティ政策の検証——自治体内分権と地域自治へ向けて』東信堂: 356-377.

西城戸誠・原田峻, 2019, 『避難と支援——埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』新泉社.

野村康, 2017, 『社会科学の考え方——認識論、リサーチ・デザイン、手法』名古屋大学出

版会.

阪口毅, 2022, 『流れゆく者たちのコミュニティ——新宿・大久保と「集合的出来事」の都市モノグラフ』ナカニシヤ出版.

清水洋行, 2010, 「自治体サービスの再編過程における社会的企業の展開——ロンドン荒廃地区の事例研究から——」『地域社会学会年報』22: 83-96.

吉原直樹, 2018, 『都市社会学——歴史・思想・コミュニティ』東京大学出版会.

吉野英岐, 2012, 「東日本大震災後の農山漁村コミュニティの変容と再生——岩手県沿岸地域での調査から」『コミュニティ政策』10: 61-84.

関連する英文学術誌の付置状況

中澤秀雄・齊藤麻人

『地域社会学会ジャーナル』4号から国際交流委員会企画として掲載が始まった本コーナーは、国際交流の魅力を伝えるべく、ISA-RC21の紹介、海外調査のこぼれ話、海外研究者との交流の様子が窺える追悼文などの掲載を続けてきた。Vol.1掲載の齊藤麻人原稿の末尾文章を再掲すれば、「個人の国際交流に関する経験を広くシェアし『なんか面白そうだな』と思ってもらうことから始められれば良い」という意図である。

この間に期が改まって齊藤・中澤の2委員は残任したので、新たな2委員(鈴木鉄忠・渡邊隼の両氏)を加えて議論した結果、今期の国際交流委員会のミッションを「会員の国際発信をエンカレッジする」ことと再定義した。このことを踏まえ、今回のVol.4では国際発信のプラットフォームとなる英文学術誌(基本的に都市・地域社会学に関係するもの)の全体像を描き出して読者の皆様に積極的な英文情報発信へと誘いたい、と大それたことを考えた。以下の文章は国際交流委員2名が「茅の随から世界を覗いた」ものに過ぎないが、RC21理事(齊藤)やJJS編集委員長(中澤)としての経験から、会員諸氏にとってなにがしか耳寄りな情報をお伝えできていればと願うものである。

関連雑誌の星座(中澤・齊藤)

日本の都市・地域社会学研究者によく知られ、この分野のトップジャーナルと見做されてきたのは、本連載の第1回でも紹介されたIJURRである。その他、都市計画学や地理学・建築学・歴史学等の隣接分野ともクロスオーバーしながら、近年では都市・地域分野を代表すると見做される雑誌の数は多く、もはや10指で数えても足りない。したがって掲載した雑誌の選択には異論はあろうが、Journal Citation Index(JCI, Clarivate社が2021から導入した被引用数に基づく雑誌ランキング指標で、分野・出版年・文書タイプによるバラツキの正規化を図ったもの)が高い順序に、地域社会学者として注目すべき主要な都市・地域分野雑誌を列挙してみると表1のようになる。

表 1 都市・地域分野の主要英文学術雑誌

	IF	JCI		創立年	出版母体	出版社	年 間 号数
Antipode	4.246	1.66	SSCI	1969	Antipode Foundation	Wiley	6
Regional Studies	4.595	1.32	SSCI	1967	The Regional Studies Association	Taylor&Fran cis	12
Urban Studies	4.418	1.26	SSCI	1964	Urban Studies Journal	Sage	16
International Journal of Urban and Regional Research	3.732	1.22	SSCI	1977	The IJURR Foundation	Wiley-Black well	6
Environment & Planning A-E	3.790 (A)	1.2	SSCI	1969	Sage	Sage	8
Journal of Urban Affairs	2.559	0.92	SSCI	1979	Urban Affairs Association	Taylor&Fran cis	10

*IF,JCI,SSCI/ESCI データは 2021 年のもの。これらの指標については後述

以下、表 1 の中でも、都市地域研究分野を長年にわたってリードしてきた英文学術誌である *International Journal of Urban and Regional Research* (IJURR) と *Urban Studies* (USJ) についてとりあげ、その発刊の趣旨や経緯、その後の発展や近年における傾向について齊藤が論じる。この 2 誌を選ぶ理由については 2 つある。一つはその編集方針の変化を追うことで投稿についての示唆を得ることが期待できること、そしてもう一つは、近年分野横断的な性格を強めている都市地域研究であるが、その中で 2 誌は社会学的な視点を大事にしていると感じられるためである。以下では、この 2 誌を対比的に紹介し、最後に投稿にあたっての基本的な注意点などをまとめてみたい。なお、齊藤自身はこれらの学術誌の編集活動の中心部分に参加していたわけではなく (IJURR に関しては 2022 年まで Associate Editor)、小論はあくまで個人の見解ということを最初にお断りしておきたい。USJ の刊行は 1964 年 5 月、IJURR は 1977 年 3 月である。10 数年の差があり、当初のいきさつには違いはあるものの、その後の発展には共通点も多い。共通の時代背景としては 1960 年代の福祉国家の拡充、貧困との闘い、スラムクリアランスや都市高速道路等の大規模な公共事業と都市改造などがあり、またそれらのコミュニティへの影響が大きな社会問題となっていた。USJ の場合、創刊の具体的な契機となったのはスコットランドのグラスゴー大学である。社会経済研究学部 (Department of Social and Economic Research) の創設が起源となり、所属教員の研究発表の場となったことが挙げられる。創刊当時の USJ の特徴としてはイギリス国内の都市に関する実務 (都市計画や都市政策) と結びついた研究が中心になっていた。当時の編集委員は全員がイギリス人であり、その大多数は実務

家出身であった。また、初年度に出版された論文のすべてが、何らかの分野の都市政策に関するもので、政策への批判的な議論は少なかった。しかし、そのような論調は 1960 年代末からの経済危機や世界的な異議申し立ての時代を経て、大きく変わっていった。政策や建造環境をめぐる議論は、都市の社会構造や日常生活を扱ったものにシフトし、学問分野も当初の経済学・地理学・行政学から政治学・社会学・文化人類学などを含んだものとなった。地理的にもイギリスを離れ世界中の都市が議論され、実務家寄りの編集方針は、よりアカデミックな関心へと変化していった。

IJURR は RC21 を母体として 1977 年 3 月に創刊された¹⁾。都市や地域開発のあり方への疑問や批判が初発の問題意識となっていた点は USJ と共通しているが、学術誌としての編集方針には違いも見られる。つまり、既存の都市計画や都市行政研究が（無意識にせよ）持っていたイデオロギー的な前提や、現実への無批判性を拒絶して、はっきりとした「批判性」を中心に据えたことである。また、アカデミアの中で完結してしまうのではなく、社会との結びつきを意識した研究を志向し、都市社会運動などの分野に典型的に表れた。他には国際的な比較研究の指向があげられる。そのため当初は英語とフランス語のバイリンガルで論文を掲載した。出版された論文は、初期においては前述の Castells や David Harvey らの構造主義的マルクス主義の影響が色濃く反映され、資本主義の持つ構造的な矛盾や不平等、階級間闘争と都市空間の関係について取り上げたものが多かった。

その後の両誌の展開は、どちらも過去の遺産を引き継いでいる。USJ に関しては、一つは、批判的でありながらも特定の政治的立場にとらわれることなく、客観的で普遍的な都市研究を志向していることである。もう一つは総合性であり、分野細分化の時代にあっても、総合的で包括的な都市研究の利点を追求しようとしている。一方で IJURR も地理的・テーマ的な拡大、「批判性」の追求、国際性の新たな展開、社会的な貢献などの分野で革新を続けている。国際性をうたいながらも欧米中心だった研究のテーマや事例はグローバル化の進展とともに世界の他の地域に広がり、編集委員もいわゆるグローバルサウス出身者が増えた。それと共に欧米中心に発達してきた社会学や都市研究の理論的普遍性を問い直す、いわゆるポストコロニアルな議論が増加している。研究手法については以前から量的研究の割合が小さいとの批判があった。しかし、同誌の見解としては、データ解析に終始した量的研究は同誌が掲げている「批判性」との関連が問われている、というものである。分析技術の精緻化により量的研究の重要性が増していることは認識しながらも、それをどう社会的な「批判性」につなげていけるかが問われているのである。また、誌面の作り方とも連動して、通常の学術論文の形以外にも、特定の社会的 이슈（例えば「都市とポリティカルエコロジー」など）について、広く議論を喚起するような企画を積極的に仕掛けているのも近年の特色である。

誌面の都合もあるので、投稿の具体的な注意等は次号に譲るとして、ここでは基本的な事柄を確認することに留めたい。一つは、国内での投稿と同じで、今さら言うまでもないことだが、学術的な貢献である。ただし、何が学術的な貢献にあたるかを説明するためには若干の注意は必要となろう。つまり、研究テーマに関して、世界でどのような議論が行われているのか、投稿する学術誌でどのような関連論文が出版されているのか、それに対して自分の研究がどのような貢献ができるのかを明確に（時には過剰とも感じられるぐらい）説明することである。これは研究の文脈を明示するという意味もあるが、同時にエデ

イターが査読者を探す際に役立つという実務的な面からも必要なことである。次に、欧米圏以外の地域での事例を含んだテーマで投稿する場合、その国や地域に固有の事情や文脈などを丁寧に説明する必要がある。前述のように学術誌の国際化は進んでいるが、国内で投稿する場合とは知識や認識に絶対的な差があることは注意が必要である。東アジアにおいては、近年の中国人研究者からの投稿数は頭一つ抜けている。しかし、他の東アジア地域からの投稿は、まだまだ少ないのが現状であり、特に日本は一種の「エアポケット」になってしまっているかのように感じられることもある。私たちのチャンスもそこにあるのではなかろうか(表 1 以下からここまで、齊藤記す)。

さて、表 1 とは別に、都市・地域分野に限定している訳ではないが日本人研究者が投稿しやすい、日本社会を主要な対象とする、あるいは日本をカバーエリアとする雑誌を挙げてみると、表 2 のようになる。以下、中澤がこれらについて簡単に説明する。

表 2 日本を対象とする主要英文学術雑誌

	IF	JCI		創刊	出版母体	出版社	年間 号数
Social Science Japan Journal (SSJJ)	0.478	0.79	SSCI	2009	Institute of Social Science, Univ. of Tokyo	Oxford U. P.	1
Asia-Pacific Journal-Japan Focus	n.a.	0.31	ESCI	2006	Independent Editors		24
Monumenta Nipponica	n.a.	0.31	ESCI	1938	Sophia University		2
Japanese Journal of Sociology (JJS)	n.a.	0.3	ESCI	1992	Japan Sociological Society	Wiley	1
Journal of Asian Sociology	n.a.	n.a.	n.a.	1972	ISDPR, Seoul National University	JSTOR	4

*表注については表 1 と同じ。

以上のうち *Journal of Asian Sociology* は、2018 年まで *Development and Society* という誌名だったもので、ソウル国立大学の ISDPR を拠点に出版されている。この誌名変更からも分かるように、(連字符でない)社会学一般分野では雑誌名に地域名・国名を入れる方が有利で、地域性を消した誌名を競う医学分野等とは異なる傾向となっている。

国名ということ言えば *Japanese Journal of Sociology*(旧誌名 *International Journal of Japanese Sociology*)は日本社会学会が発行し、日本社会/日本社会学の研究を目的(Aims and Scope)として掲げている。「日本」「社会学」両方のキーワードを掛け合わせた英文雑誌としては今のところ唯一で、日本人社会学者は投稿しやすいだろう。投稿者も圧倒的に日本国内大学・機関に所属する人が多い。年 1 回発行であることもあり、査読にも刊行にも時間がかかることは若手にはデメリットかも知れない。一方、社会科学一般まで話を広

げれば、日本国内機関が発行している英文誌として、おそらく最も著名なのが *SSJJ(Social Science Japan Journal)*（東京大学社会科学研究所発行）で、SSCI に収録されている。査読者が社会学者とは限らないが、投稿先候補としてリストアップしてよい雑誌だろう。

年間の発行数が 24 号と極端に多いのは *Asia Pacific Journal—Japan Focus* 誌であり、ESCI にも収録されて（後述）雑誌としての地位は確立しているが、時事的・ジャーナリスティックなもの、とりわけ国際関係論な論文が掲載されており、社会学者は投稿しにくいだろう。*Monumenta Nipponica* は歴史があり、近年では日本について英語で書かれた文献の書評に力を入れている。毎号、社会学書の書評が必ずといっていいほど掲載されているが、社会学者の投稿論文が掲載されることは滅多にない。歴史学や文学等の人文系の雑誌として認知されているためではないかと思われる。

なお、表 1,2 には入れなかったが韓国地域社会学会は *Korean Regional Sociology* という英文雑誌を発行している。ランキング競争からは距離を置いている存在だが、日本の研究者からの投稿も歓迎している。

英文学術誌の市場原理と APC(中澤)

英文学術誌は潜在的に膨大な読者に読んでもらえる可能性があるが、その反面でグローバルな競争土俵が制度化されており、Impact Factor 指数に代表される被引用数等ランキング競争や、絶えず変化するトレンドに巻き込まれざるを得ない点が日本語学術誌と異なる。トレンドセッターとなるのは大抵自然科学分野なのだが、社会科学分野は学会の仕組みが異なっている、この市場環境変化に対応せざるを得ない。雑誌出版社(者)および下記 Clarivate 社のような格付け会社の寡占化・専門化が進行していることも、市場原理に巻き込まれてしまう一因である。

先ほど ESCI(Emerging Sources Citation Index)や SSCI(Social Science Citation Index)というデータベース名を説明なしに用いた。これは Clarivate 社が管理する雑誌名データベースであり、学術雑誌は SSCI に収録されてはじめて、同社の Impact Factor(IF)の数値を得られる(google 検索などをかけると「にせ Impact Factor」と通称される類似 IF 値が様々出てきて混乱するが、学術界で正統と認知されている IF は Clarivate 社が算出するもののみ)。ESCI は SSCI の予備軍(昇進候補雑誌群)という位置づけであり、ESCI に収録されている雑誌には IF はつかないが先述の JCI の数値が付与される。いうまでもなく、ESCI にすら収録されていない雑誌も数知れない。その中には「ハゲタカジャーナル」といわれる雑誌(アカデミック email アドレスを持っている人に雑誌への論文投稿をもちかけ、甘い査読のうえで掲載の運びになると高額の記事掲載料 Article Publication Charge(APC)を要求するもの)も含まれているので注意されたい。英文学術誌の世界は、まさにレッドオーシャンでもある。

最近の新たな動向である Open Access(OA)についても最後に触れておこう。いま APC について触れたが、査読を通った論文を刊行のさい OA(大学図書館等の契約サイトを介さずに誰でも見られる状態)にしようとする、その著者は出版社から APC を要求されるのが自然科学・社会科学を問わず現在の常識である。さらに Nature や Science を頂点とするトップジャーナルは、掲載されることが著者の学会での地位を上げるという共通理解があるため強気で、OA にかかわらず APC の支払いを著者に要求する。その額は通例数千

US ドル、すなわち日本円で数十万円以上である(参考までに、表 2 の JJS 誌でも著者が OA を選択した場合は出版社に 2550US ドルを支払う)。Open Access という響きは魅力的で、世界中の人に自由に読んでもらえるのだが、この場合、出版社側はコストをどこから徴収しなければならないことに注意が必要である。学術雑誌をまとめて OA(ゴールド OA)にするという動きもドイツ・オランダ等で起きているが、これは国単位で大学等図書館が支払ってきた巨額の購読料をそのまま OA 化の原資に転換するという大技(Transformative Agreement 転換契約といわれる²⁾)で、日本の現在の法制度の下では、そう簡単に進みそうにない。

以上、英文雑誌の傾向や変化などを説明してきたが、やはり読者としては具体的な経験談が欲しいだろうと愚考する。そこで本委員会は、最近 IJURR 誌にご論文が掲載されたばかりの林真人会員に、一連のご経験やノウハウを会員にシェアいただくようお願いし、ご快諾を得ている。『ジャーナル』次号の林原稿を、本稿の続きとして楽しみにして頂きたい。

注

1)創刊のいきさつについて、当時のエディターであった Michael Harloe の回想によれば、Manuel Castells の RC21 の理事会での発言がきっかけとなった。

2) TA のもとでは、購読型アクセスと OA 出版が、1 つの国の機関コンソーシアム全体で、1 つの購読・出版契約にまとめられる。日本語で書かれた関連論文として尾城孝一 2019「転換契約と JUSTICE の転換」『情報の科学と技術』69(8): 387-389.(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jkg/69/8/69_387/_pdf)が参考になる。

執筆者一覧

清水洋行（千葉大学）

阪口 毅（立教大学）

三浦倫平（横浜国立大学）

辻 岳史（国立環境研究所）

中澤秀雄（上智大学）

齊藤麻人（横浜国立大学）

Journal of JARCS No. 8

The Program of 1st Serial Research Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies

Article

Difficulties of Living in Fluid Society and Local Community:
Based on Discussions of Research Committee

Hiroyuki SHIMIZU

Community Studies Focusing on Places and Events:
A Review of the Research in Okubo, an Inner-city Area of Tokyo

Takeshi SAKAGUCHI

Review and Comment

Rethinking Regional and Community Studies after the Mobilities Turn

Rinpei MIURA

Perspectives for Studying the Fluid Contemporary Community

Takashi TSUJI

Regional and Community Studies beyond Borders

Constellation of Related Academic Journals in English

Hideo NAKAZAWA and Asato SAITO